

第2回奈良県地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

1 日時 平成20年8月22日(木) 10:00～12:10

2 場所 奈良県庁5階 第1会議室

3 出席者

(委員)

安田委員長、砂畑委員、谷田委員、西口委員、三宅委員、山本委員
(公立大学法人奈良県立医科大学)

瓜生理事、森村部長、その他

4 会議概要

(1) 各年度終了時の評価に係る実施要領について

・ 2(2) 評価委員会による評価 ア項目別評価の2行目

「評価は、委員が各自で項目別に評価した後、委員会で検討して決定するものとする。」は、削除することとし実施要領とする。

・ 法人の自己評価は、実施要領に基づき、SABCと表示する。

(2) 平成19年度業務実績に関する評価結果について

・ 損益計算書の経常損失及び当期純損失の解消に努められることを期待するとの意見を付すこととなった。

・ 評価結果について了承された。委員意見を踏まえた修正については、委員長に一任され、修正後、各委員が確認することとなった。

・ 最終確定した評価結果を法人へ通知し、委員長から知事に報告する。

◎委員からの主な意見

(項目別評価について)

・ 患者満足度向上に向けた取組みについて評価はするが、さらに患者の声を吸い上げるシステムを確立するというような文言を添えてほしい。

・ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組は、比較的ABという結果になり易く、注目される取組も1つであり、評価はおおむね順調(Ⅲ)の方が良い。

(全体的評価について)

- ・ 人件費の抑制は、外部委託や補助職など専門職の負担を減らすことなどが相まってされる。「新給与制度構築による人件費の抑制」というだけでは、全体的な取組で最も大きなところを表現できていない。

(3) 平成19年度財務諸表の承認にかかる意見について

- ・ 知事が承認するにあたり、「承認することが適当である。」となった。